

平成 29 年度(2017 年度)大阪府豊能地区公立小・中学校教員採用選考テスト面接（模擬授業）

実施案内

1. 実施方法

出願した「校種・教科等」において、次の表中に示す「模擬授業の内容」を扱った授業を構想し、その一部の授業を模擬授業として行ってください。また、◇印のあるものは、その内容についての模擬授業を行ってください。（◇印のないものは、指定する学習指導要領に沿った授業をおこなうこと。）

2. 模擬授業について

- (1) 模擬授業の時間は入室から授業終了までの5分間です。模擬授業は「模擬授業の内容」に即して、事前に準備した上で行ってください。
- (2) 面接室にはホワイトボード、マーカー（黒・赤・青 各1本）が用意してあります。
- (3) 模擬授業は、必ずしも授業の“導入”部分から行う必要はありません。途中の“展開”部分や“まとめ”部分から授業を始めていただいて構いません。
⇒ 模擬授業は、時間内に授業をまとめる必要はなく、授業内容の途中で終わっても構いません。
⇒ 「模擬授業の内容」と直接関係のない“導入”は不要です。
- (4) 模擬授業の進行上、図や長文などホワイトボードに書くにあたって時間を要するものに関しては、ホワイトボードに書いてあるものと想定して授業を行っても構いません。
- (5) 面接員を児童生徒と想定して授業を行ってください。ただし、面接員は発言等を行ったり、反応はしません。
- (6) 模擬授業に持ち込み可能なものは※模擬授業メモ（1枚）のみです。
⇒ 授業を行うに当たっては、模擬授業メモを見ながら授業を行っても構いません。
- (7) 模擬授業の終了後、引き続き同じ面接室で個人面接（15分間）を行います。
⇒ 個人面接において、模擬授業に関する質問がされる場合があります。

※模擬授業メモ（A4サイズの内紙に限る）

- ・ 授業案、板書や授業用のメモなど模擬授業に必要な内容を自由にお書きください。また、本や教材などをコピーしたものでも構いません。両面を使用することも可能です。
- ・ このメモは、模擬授業中に見る以外の使用は一切しないでください。
⇒ 他の物品については一切持ち込むことはできませんので、ご注意ください
⇒ 模擬授業メモは評価の対象とはしません。提出は不要です。

校種・教科等	模 擬 授 業 の 内 容
小学校	<p>《小学校学習指導要領 p.35 社会 [第3学年及び第4学年] 2 内容》</p> <p>(5) 地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。</p> <p>ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子</p> <p>イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事</p> <p>ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例</p>

<p>中学校・国語</p>	<p>《中学校学習指導要領 p. 21～p. 22 国語 [第1学年] 2 内容》</p> <p>C 読むこと</p> <p>(1) 読むこと的能力を育成するため、次の事項について指導する。</p> <p>イ 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見などを読み分け、目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえたりすること。</p> <p>ウ 場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容の理解に役立てること。</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ウ 課題に沿って本を読み、必要に応じて引用して紹介すること。</p> <p>◇「夏休みに読んだ本の『帯』を作り、発表する」ことを夏休みの宿題とする。その事前指導を行うこと。(2時間配当の1時間目)</p>
<p>中学校・社会</p>	<p>《中学校学習指導要領 p. 43 社会 [公民的分野] 2 内容》</p> <p>(3) 私たちと政治</p> <p>イ 民主政治と政治参加</p> <p>地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。また、国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせるとともに、多数決の原理とその運用の在り方について理解を深めさせる。さらに、国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させるとともに、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。その際、選挙の意義について考えさせる。</p>
<p>中学校・数学</p>	<p>《中学校学習指導要領 p. 50 数学 [第2学年] 2 内容》</p> <p>A 数と式</p> <p>(2) 連立二元一次方程式について理解し、それをを用いて考察することができるようにする。</p> <p>イ 連立二元一次方程式の必要性と意味及びその解の意味を理解すること。</p>
<p>中学校・理科</p>	<p>《中学校学習指導要領 p. 60 理科 [第1分野] 2 内容》</p> <p>(4) 化学変化と原子・分子</p> <p>ア 物質の成り立ち</p> <p>(イ) 原子・分子</p> <p>物質は原子や分子からできていることを理解し、原子は記号で表されることを知ること。</p>
<p>中学校・音楽</p>	<p>《中学校学習指導要領 p. 76～p. 77 音楽 [第2学年及び第3学年] 2 内容》</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き、根拠をもって批評するなどして、音楽のよさや美しさを味わうこと。</p> <p>[次ページに続く]</p>

<p>中学校・音楽</p>	<p>〔共通事項〕</p> <p>(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ受すること。</p>
<p>中学校・美術</p>	<p>《中学校学習指導要領 p.82 美術〔第2学年及び第3学年〕 2 内容》</p> <p>A 表現</p> <p>(2)伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて形や色彩、図柄、材料、光などの組み合わせを簡潔にしたり統合化したりするなどして構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。</p> <p>◇第3学年対象の授業を想定すること。</p>
<p>中学校・保健体育</p>	<p>《中学校学習指導要領 p.95 保健体育〔保健分野〕 2 内容》</p> <p>(4)健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。</p> <p>イ 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。また、食事の量や質の偏り、運動不足、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れは、生活習慣病などの要因となること。</p>
<p>中学校・技術</p>	<p>《中学校指導要領 p.99 技術・家庭〔技術分野〕 2 内容》</p> <p>C 生物育成に関する技術</p> <p>(1)生物の生育環境と育成技術について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法を知ること。</p>
<p>中学校・家庭</p>	<p>《中学校学習指導要領 p.100 技術・家庭〔家庭分野〕 2 内容》</p> <p>A 家族・家庭と子どもの成長</p> <p>(3)幼児の生活と家族について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 幼児の発達と生活の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。</p>
<p>中学校・英語</p>	<p>《中学校学習指導要領 p.110～p.111 外国語 英語》</p> <p>第2 各言語の目標及び内容等</p> <p>2 内容</p> <p>(4)言語材料の取扱い</p> <p>ア 発音と綴り^{つづ}とを関連付けて指導すること。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 小学校における外国語活動との関連に留意して、指導計画を適切に作成するものとする。</p>

◎表内に示されているページは、文部科学省により発行されている学習指導要領（小学校・中学校）のページ数を表しています。WEBページ上の上のものではありませんので注意してください。

◎模擬授業に関するご質問については、一切お受けいたしません。この実施案内をしっかりと読んで模擬授業に備えてください。